

令和7年第10回教育委員会会議録

1 開会及び閉会等の年月日、時刻

令和7年10月22日(水) 開会：14時00分 閉会：14時10分

2 会議の場所

周南市岐山通1丁目1番地 周南市役所 5階 委員会室3

3 出席者の氏名

教 育 長 厚 東 和 彦
 委 員 松 田 福 美
 委 員 吉 本 妙 子
 委 員 片 山 研 治
 委 員 岡 寺 政 幸

4 会議に列席した事務局職員等の職氏名

教 育 部 長 十 楽 さゆり
 教 育 部 次 長 小 川 亮
 教 育 政 策 課 長 〃
 生 涯 学 習 課 長 神 杉 朋 史
 人 権 教 育 課 長 山 本 孝 二
 学 校 教 育 課 長 稲 垣 宏 美
 学 校 給 食 課 長 河 村 武 志
 中 央 図 書 館 長 有 間 博 司

5 会議の書記の職氏名

教育政策課課長補佐 大 竹 新 人
 教育政策課主査 中 尾 歩 美

6 議事日程等

日程	件 名
1	会議録署名委員の指名について
2	報告第18号 周南市学校運営協議会委員の解嘱について

7 委員会協議会

(1) 共催及び後援大会等一覧表・・・(該当課)

※資料 当日配付

1	会議録署名委員の指名について
---	----------------

教育長

ただ今から「令和7年第10回教育委員会定例会」を開催いたします。

議事日程に従いまして、進めてまいります。

日程第1、「会議録署名委員の指名について」でございます。

本日の会議録署名委員は、片山委員さんと吉本委員さんをお願いいたします。

教育長

それでは、日程第2、報告第18号「周南市学校運営協議会委員の解嘱について」を議題とします。

この件につきまして、学校教育課から説明をお願いいたします。

学校教育課長

それでは議案書1ページ、報告第18号「学校運営協議会委員の解嘱について」ご報告いたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項に基づくものです。

本協議会は、周南市学校運営協議会規則により、学校運営及び運営への必要な支援に関して協議する機関とし、保護者及び地域住民等による学校運営への参画・支援・協力を促進することにより、地域に開かれた信頼される学校づくりに努めることを目的に設置されております。

今年度の周南市学校運営協議会委員については、6月定例会で解嘱・委嘱の報告をさせていただきましたが、このたび、学校運営協議会委員2名が、年度途中の解嘱となりましたので報告いたします。

議案書2ページをご覧ください。

湯野小学校1名を、令和7年8月19日をもって委員解嘱といたしました。

和田小学校1名を、令和7年9月8日をもって委員解嘱といたしました。

解嘱に伴う、新たな委員の委嘱はありません。以上で報告を終わります。

教育長

それでは、この件につきまして、何か質問がございますか。

岡寺委員

解嘱理由をお伺いできますか。

学校教育課長

ご本人がお亡くなりになられたことと当該児童が転校したことによるものです。

岡寺委員

ありがとうございます。

教育長

ほかいかがでしょうか。

吉本委員

規則第11条中の「必要な研修等を行うものとする。」について、研修内容、実績、参加率について分かる範囲で教えてください。

学校教育課長

同条中に「教育委員会又は協議会は」と記載がありますが、基本的に各学校で委員に対して説明会を含めた研修を実施しています。一番多い研修は、学校の実態を知ってもらうための校内研修です。

吉本委員

ありがとうございます。もう2点よろしいですか。

規則第13条第2項「協議会が前項の規定により教育委員会に対して意見を述べるときは、対象

学校の校長が行う。」と第16条第1項「協議会の運営が適性を欠くことによって」とありますが、これらの前例がありますか。あった場合は、内容を教えてください。

学校教育課長

第13条の「対象学校の運営に関すること及び対象学校の職員の採用その他の任用に関することについて、教育委員会に意見を述べること」については具体的事例の把握はありません。委員と校長等が協議をして進めていると聞いています。

第16条の「適性を欠く」という状況についても、これまで具体的事例の把握はありません。

吉本委員

ありがとうございます。

教育長

そのほかいかがでしょうか。

岡寺委員

学校運営協議会委員について、当初はボランティアでしたが、現在は報酬の支給があるのでしょうか。

学校教育課長

委員になられた際に、委嘱状を交付し、報酬についても校長から委員へ説明しています。

岡寺委員

報酬の使い道は、自由なのでしょうか。それとも委員へ個別支給されるものですか。

学校教育課長

各委員へ口座振込により直接支給しています。

岡寺委員

他の委員から聞かれたのですが、各委員への報酬なのでしょうか。それとも、学校単位で金額が決まっているのでしょうか。

学校教育課長

各委員へ支払う報酬もありますし、学校運営協議会の予算についても各学校に配当しています。

岡寺委員

その違いは何ですか。

学校教育課長

委員報酬については、各委員に個別に支給しています。学校運営協議会の活動に伴う必要経費は、各学校で支払いを行っています。

岡寺委員

わかりました。

教育長

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第18号を承認いたします。

教育長

本日の議事日程は以上でございますが、その他に何かご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして「令和7年第10回 教育委員会定例会」を終了いたします。

署名委員

片 山 研 治 委員 _____

吉 本 妙 子 委員 _____